

物 件 調 書

物件番号 1

		所在地	登記地目	現況地目	登記地積	実測地積
土 地		南粕谷1丁目20番323	宅地	宅地	90.55 m ²	90.13 m ²
		南粕谷1丁目20番324	宅地	宅地	294.33 m ²	296.03 m ²
		合計			384.88 m ²	386.16 m ²
		南東側は幅員9mの市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）に接面していますが、等高から高さ2.5mの石積み擁壁があり高地盤で接しています。				
公 法 上 の 規 制	都市計画区域	市街化区域				
	用途区域	第一種低層住居専用地域				
	建ぺい率	60%				
	容積率	100%				
	その他	宅地造成工事規制区域、建築基準法による 絶対高10m				
施 設 整 備 状 況	上水道	引き込み可（市上水道、南東側接面道路にφ150管有）				
	下水道	引き込み可（市下水道、敷地の中央部に公共枳有、南東側接面道路にφ250管有）				
	ガス	引き込み可（東邦ガス、南東側接面道路にφ100管有）				
	電気	引き込み可（中部電力パワーグリッド）				
交通機関		名古屋鉄道常滑線大野町駅まで約2.2km 知多市コミュニティバス南粕谷3丁目まで約0.35km				
公 共 施 設	小学校	南粕谷小学校まで約0.3km				
	中学校	旭南中学校まで約1.5km				
	その他	知多市役所まで約8.5km 公立西知多総合病院まで約12.4km				
土壌調査等		土壌調査は実施していません。				

<p>その他 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の引込口径はφ13でメーターは敷地北東部にあります。給水装置所有者変更届及び水道使用開始申込書が必要となります。また、メーターの位置変更等については、市水道課にお問い合わせください。 ・下水道の公共枥は敷地中央部にあります。公共枥の移設等については、市下水道課にお問い合わせください。 ・下水道は、分流式です。汚水・雑排水は公共枥に、雨水は、雨水枥又は側溝側面に接続してください。 ・敷地北東部と中央部に都市ガスの残置管がありますが、現状での引渡しとなります。 ・敷地内にはネットフェンス（H=130 cm、L=740 cm）と門扉（H=125 cm、L=240 cm）がありますが、現状での引渡しとなります。 ・敷地中央部にコンクリート排水枥（70 cm×70 cm）がありますが、現状での引渡しとなります。 ・敷地中央部に南東側道路からN T Tの支線1本がありますが、現状での引渡しとなります。移動等については、(株)シーキューブトータルサービスにお問い合わせください。 ・西に隣接する南粕谷1丁目20番326との土地境界に、隣接土地所有者のブロック塀の一部がわずかに越境しているところがありますが、現状での引渡しとなります。 ・市は越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で調整してください。その他越境物が判明した場合においても同様です。 ・現地をよく御確認ください。
<p>この物件の詳細については、総務部財政課（☎0562-36-2632(直通)）までお問い合わせください。</p>	

